

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 教育推進部児童青少年課施設整備担当
問合せ先 03 - 5803 - 1161

1 補助金の名称等 6年度調査

補 助 金 の 名 称	(仮称)文京区小日向二丁目国有地育成室整備事業補助金									
根 拠 規 定 等	(仮称)文京区小日向二丁目国有地育成室整備事業補助金交付要綱									
創 設 年 月	令和	6	年	11	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終 了 予 定 年 月	令和10年3月	
見 直 し 年 月			年		月	経過年数 〔自動計算〕				
見 直 し の 内 容										
予 算 科 目	款	項		目		大 事 業		中 事 業		計画事業番号
	5民生費	4児童福祉費		4児童館費		5児童館・育成室施設整備費		1児童館・育成室施設整備費		23
補 助 金 の 種 別	☐ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☒ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補 助 目 的	育成室利用需要の増加に対応するため、公有地を活用した育成室の整備を行う。					
補 助 事 業 等 の 内 容	国家公務員小日向住宅跡地(文京区小日向二丁目13番、14番及び15番(地番))において、育成室を2支援整備するため、事業者へ整備に係る経費を補助する。					
補 助 対 象 経 費 の 内 容	(1) 基本設計費、実施設計費及び施設整備費(躯体に係る工事費等の育成室の整備に要する経費を算出できないものにあつては、小日向二丁目特別養護老人ホーム等及び育成室の面積により按分して算出した額のうち、当該育成室に係る経費に限る。) (2) 学校110番の設置に要する経費					
補 助 事 業 者 等	☐ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☒ 事業者 ☐ その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 社会福祉法人春和会					
	[その他の場合は具体的に記入]					
補 助 金 の 算 出	☒ 定率 (補助率 10/10) ☐ 定額 (補助額) ☐ 補助単価 (補助単価 単位) ☐ その他					
	[定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公 募 の 状 況	区が公募により小日向二丁目特別養護老人ホーム等の整備・運営事業者として選定し、国により定期借地権設定契約の相手方として決定したものを補助対象者としている。					
実績報告書時における 使 途 の 確 認 方 法	☒ 領収書 ☒ 契約書 ☒ 決算書 ☐ 成果物 ☐ その他 ()					
補 助 ・ 単 独 の 状 況	☐ 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	☐ 補助(区上乗せ無し) ☒ 補助(区上乗せ有り)	上乗せの 内容・理由	整備後の施設を区が無償で借り受けるため、基本設計費、実施設計費及び施設整備費について区が上乗せを行い補助率を10/10としている。			

3 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	待機児童対策としての施設整備に要する経費の補助事業であり、区民ニーズに適合している。
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	「文の京」総合戦略における計画事業である。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	待機児童対策としての施設整備に要する経費の補助事業であり、区が実施すべきものである。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	待機児童が発生し、放課後における児童の健全な育成を図ることができない。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	補助事業者を公募により募集することで、公平を担保している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	補助事業者は公募要項に基づき適切な審査を経て決定している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	施設整備に要する経費を補助するものであり、補助金の交付が適切である。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	育成室の待機児童の解消につながるものである。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	区の求める基準を満たした施設を整備することができる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	多くの児童の放課後における居場所確保につながるものである。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金 については 不要	法令等に抵触していないか	○	文京区補助金等交付規則に基づき要綱を制定しており、適正に事務執行している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	補助事業者は児童福祉施設を建設する事業者であり、活動内容が補助目的と合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	交付申請及び実績報告等を通じて、補助金が適切に使用されているか確認している。

4 交付実績 (件、千円)

項目	6年度(予算)			
交付(見込み)件数	1			
決算(予算)額	1,256			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	1,256			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

令和10年4月の開設を予定している。